

AJU 愛光園だより

~私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします~



編集者:社会福祉法人 愛光園 企画総務部

愛知県知多郡東浦町緒川東米田33番3

TEL 0562-83-9835 FAX 0562-83-4344

URL <http://www.aikouen.jp/> E-mail honbu@aikouen.jp

第171号



「50周年記念式典の開催報告」

大府市発達支援センターおひさま
センター長 東 千恵子

まずはこの50周年記念式典を無事に終えることができたことに2つの感謝を申し上げます。何よりも、ご利用者・ご家族・関係者・ボランティア・地域・ひかりのさとの会の趣旨に賛同し応援して下さった会員の皆様の支えがあって50年の歴史を歩むことができました。その全ての方々への感謝が1つ。そして、当日を迎えるにあたり1年以上にわたり準備をしてくれた実行委員の職員。その職員を送り出すために時間の捻出をし続けてくれた事業所。式典当日実行委員以外にも多くの職員が関わってくれました。そして、それらの人たちが当日式典に専念できるよう、24時間365日の生活支援をしている入所系や居住系では当日支援をして事業所を守ってくれていた職員がいます。それら全ての職員への感謝が1つです。



今回の式典の目的は、お世話になった方々への感謝を伝えること。そして、“歴史の中に未来がある”という思いから、50年の歴史を振り返り、大切なものの再確認をして地域に向けたメッセージを出すことです。職員含め300名以上の来場者を想定して、8時半から会場設営。9時半には受付開始です。1時間足らずで会場の椅子並べ、受付や各事業所のパネル展示等の準備。舞台設営と音響やプロジェクターの機材準備。各担当での打ち合わせをしました。そして、お客様の来場。法人のご利用者、来賓の方々、その他お世話になった方々、昔懐かしい職員、関係機関、所縁のある方々が大勢お越し下さいました。予定通り10時に式典開始。お客様からご祝辞を頂きました。特に家族会を代表し、まどか家族会会长の中林様からのご祝辞は、ご自身のお子様の法人に繋がる前から現在に至るまでのエピソードを基にお話しいただき、職員としては支援の意味付けをして下さった思いです。



その後、お世話になった個人・団体の方々への感謝状の贈呈。今回の感謝状は愛光園の

仲間たちが紙漉きの活動で作成した紙を使用。紙の中心にはひかりのさとのぞみの家の職員が大きく書いた『感謝』の文字。その文字を彩るように、まどかの住人さんが活動で制作されたさをり織の布で文字を囲みました。形にとらわれず法人愛光園らしさで感謝を表現しました。



贈呈後登壇されている皆様にご挨拶を頂きましたが、皆様法人との繋がりについてエピソードを交えながらお話し下さり、それだけでも法人の歴史の一コマに触れる想いででした。そして、共に歴史を視覚的に振り返るスライドショー。会場にいるほとんどの職員が知らない立ち上げ当時の写真から現在に至るまでを共有しました。そこには何もサービスがなかった時代に、その当時の子どもたちの声に突き動かされながら人々との出会いによって成してきた創成期。やがて地域生活ススメ運動を始め、当たり前の暮らしの獲得に奔走した時期。その後、より地域ニーズをもとに充実したサービスを目指した現在に至るものでした。それは常にご利用者の声なき声に耳を傾ける法人の根幹である“きく支援”をしてきたからであったと振り返ります。しかし、法人愛光園はあってはならない虐待事件を起こしてしまいました。あってはならないことが法人の歴史の1ページに色濃くあるというのが変えられない事実。



そのこともスライドショーで共有した後に、先達とバトンを受け取る者との対談です。正直、スライドを観ながら対談する二人とも整理がつかない感情が溢れていきました。二度と繰り返さないという決意の下、この事実を受け止め言葉にして会場の皆様と共有させて頂きました。対談は先達である廣瀬さんの『よくきく』『分かろうとすること』『あきらめない』これらの

姿勢が一貫したメッセージとして、時にエピソードを交えながら、時に熱く繰り返し語られました。そして、最後に元職員の山田優さんのメッセージを共有。私たちは支援を通して人として育てられ、地域も育てられる、『支え合い・育ちあい』に改めて気づかされました。継承する大切なものを確認できた気がします。

そして、理事長のメッセージ。制度や世間の常識が変わる中、理念を守るために日々現場の一コマ一コマを大切にすること。そして、その支援をする者を支えることの大切さが伝えられた後、職員一同起立し、改めて全ての皆様に感謝をお伝えして式典を終了しました。

式典終了後は、50周年を記念して作成したLINEスタンプの案内。ひかりのさとファームに通所され、アトリエあんだんてでアート活動をされている山下さんに絵の提供をして頂き作成しました。ご本人のご紹介で山下さんはご起立下さり、会場からは大きな大きな拍手が沸き起こり、山下さんの少しひにかんだ表情が印象的でした。

その後、第2部は『ありがとうございます溢れるヒトトキ』と称した歓談タイム。式典とは違い、少しリラックスした雰囲気で所縁のある方々にメッセージを頂くマイクリレー。遠方よりお越しいただいた方、元職員など、皆様思いを言葉にして下さいました。ありがとうございます。



そこかしこでひかりのさとファームのコーヒーやりんごジュースを片手に、愛光園の仲間たちやファームで作ったクッキーをつまみながら、懐かしい話や近況報告をされていま

した。

現職員も各事業所のパネル展示や動画を視聴しながらコミュニケーションが生まれたヒトトキでした。

13時に歓談タイムも終了。その後の片づけは30分程度でき、職員の動きの良さに



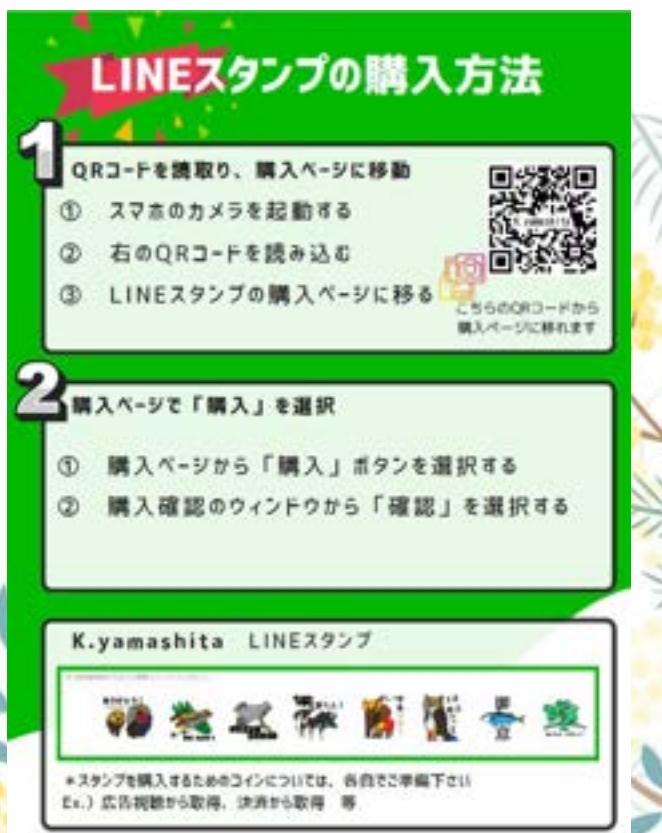
も感動でした。

当日を迎えるまでに糺余曲折ありました。あの事件があり、管理職たちは本当に50周年を記念していいのかという自問自答が正直ありました。自分たちの心の整理ができていない中で長い歴史への向き合い切れなさがあったのだと思います。しかし、その事実を

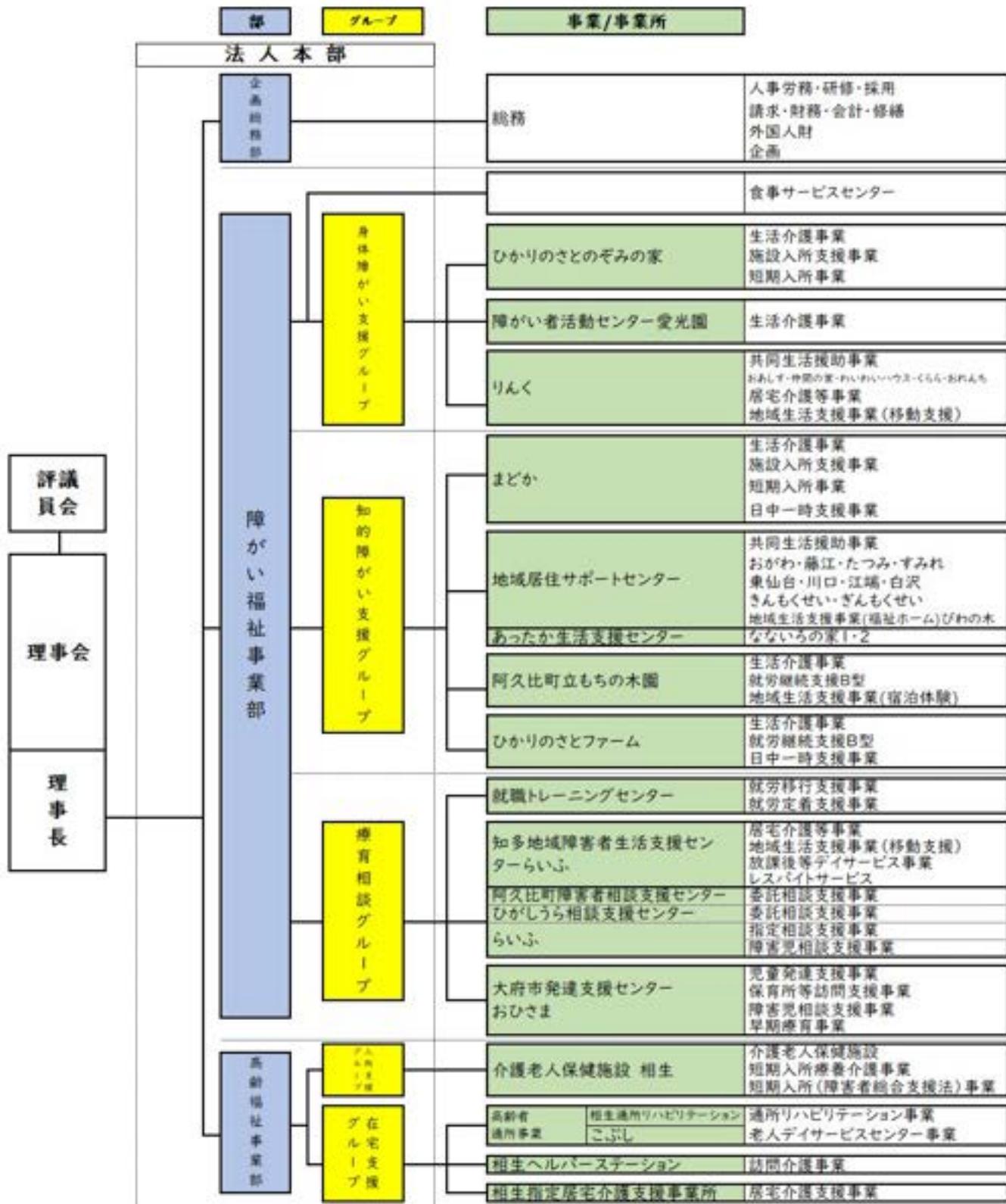
受け止めた上で、やはり多くの方々に大変お世話になったのも事実。その感謝を分かりやすく何らかのかたちで表現することは何をおいてもしなくてはいけません。そのため式典名も『感謝のつどい』としました。とは言え50年は一つの区切りでしかなく、これからも続けていくものです。時代に影響されずブレンない大切なものは今回確認できました。ただ、時代と共に変えていかないといけないことについての答えは十分に出ていません。これからも地域の声を聴きながら、求められる社会福祉法人として職員同士対話を続ける必要があります。どうか「それでいいよね」や「ちょっと違うと思うよ」など気づいたら声をかけあっていきましょう。全ては誰もがその人らしく暮らし続けられる社会を目指すため。小さなエピソードの積み重ねを大切に共有していきましょう。

改めて、この度は全ての皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました！

*対談「ひかりを見つめ続けて」の詳細は、4月発送のひかりのさとの会報誌に掲載させていただきます。



令和7年度組織機構図



令和7年度事業計画 (案)

■社会福祉法人愛光園

【基本方針・ビジョン】

私たち愛光園は、誰もが普通の暮らしをあたりまえに過ごすことができるよう、地域共生社会の実現を目指します。地域で暮らすひとりひとりが、生活の主体者であることを実感できるよう私たちは支援します。そして、その支援に携わる職員を支える社会福祉法人として、法人内外との連携と協働の再構築に挑みます。

【重点実施事項・アクションプラン】

>権利擁護の推進

- (1) 虐待防止のための取り組みを続けてすすめます。
・法人内で起きた傷害事件を絶えず振り返り、再発防止と改善につなげる取り組みを継続する。

>地域生活支援体制の再構築

- (1) 地域生活支援の体制を再構築します。
・法人内事業所間、地域内関係機関との連携体制のありかたを見直し整備する。

(2) 地域のニーズへの応分の貢献を行います。

- ・委託事業などを単独の法人だけでなく、事業者間、行政との共同を強化する。

>人財の確保・定着・育成

(1) 従前のように囚われずに必要な人財の確保をすすめます。

- ・採用と配置を法人全体で機動的に行う。

(2) 新たな人事システムを導入し、運用をすすめます。

- ・新しいキャリアパスを明確化し、継続的に人事システムの向上を図る。

>経営改善と事業再編

(1) 次期中期経営計画（2026～28年度）の策定をすすめます。

- ・地域ニーズと制度動向に対応しつつ、現計画の実施状況を評価したうえで
次期計画に反映する。

■企画総務部

【年度方針】

支援に携わる職員を支える社会福祉法人として、地域からのニーズを探りつつ事業体として連携協働を呼び掛けます。法人本部の事務局としての機能を強化しながら、具体的な方策を推進する基礎となるよう次期中期経営計画の策定をすすめます。

【重点実施事項・アクションプラン】

>権利擁護の推進

- (1) 虐待防止のための取り組みを続けてすすめます。
・虐待防止推進会議の開催、「誓い日」の意識付けを行う。

>地域生活支援体制の再構築

- (1) 相談支援体制を整え、地域のニーズへの応分の貢献を行います。
・委託事業では単独の法人だけでなく、事業者間、行政との共同を強化するための新しい枠組みに参画する。
(2) 「支える人を支えるまちづくり」を目指します。

- ・各種協議体を通じた情報発信と行事・研修での働きかけを行う

>人財の確保・定着・育成

(1)従前のように必要な人財の確保をすすめます。

- ・新卒採用と並行して中途採用にも注力する。採用と配置を法人全体で機動的に行えるよう最新の情報の共有を強化する。

- ・外国人財が円滑に活躍できるよう事業所との連携協働を強める。

(2)新たな人事システムを導入し、運用をすすめます。

- ・新しいキャリアパスを明確化しつつ各職員の自律的な成長を促す。

>経営改善と事業再編

(1)次期中期経営計画(2026~28年度)の策定をすすめます。

- ・現計画の実施状況を評価したうえで次期計画に反映し刷新する。

・居宅介護・訪問介護・共同生活援助・入所施設・通所事業所の連携・連動のあり方を見直し再構築することで障がいの種類・特性、様々なライフステージに対応したモデルを創設する。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
権利擁護の推進	虐待防止推進会議の開催	継続	年6回の開催	開催ごとで各事業所の活動を進捗管理し工夫や新たな取り組みの共有を図る
	誓いの日	継続	全職員が虐待防止と権利擁護に意識を向ける	「誓いの日」の内容を全職員がアウトプットする
地域生活支援体制の再構築	相談支援事業の再編	重点	事業ごとの運営形態を整理し相乗効果を発揮する	・基幹相談支援事業における委託形態の見直し ・計画相談従事者の指導育成の充実
	支える人を支えるまちづくり	重点	支える人を支えるまちづくりの理念浸透	行政をはじめ関係先への情報発信と行事・研修を通じた働きかけを行う
人財の確保育成	中途採用の強化	重点	職員定数の維持・回復	事業所の職員充足状況の把握に努めタイムリーな採用活動を進めることで、長期の欠員がなく
	外国人財の確保と定着	継続	特定技能への移行と定着	外国人財一人ひとりのサポートプランを作成し、事業所と共同で就業形態ごとの定着支援をきめ細やかに個別に行い、特定技能への移行を進める
経営改善と事業再編	中期計画に地域支援体制再構築を反映	重点	中期計画の策定	居宅介護・訪問介護・共同生活援助・入所施設・通所事業所の連携・連動のあり方を見直し再構築することで障がいの種類・特性、様々なライフステージに対応したモデルを創設する

障がい福祉事業部

身体障がい支援グループ

■ひかりのさとのぞみの家

【年度方針】

私たちひかりのさとのぞみの家は、令和9年5月に50周年を迎えるにあたり、これまでの歩みを振り返り、改めて、「支え合い、助け合い、許し合い共に生きる」ことについて考え合っていきます。その中で利用者一人ひとりが、生活の主体者であることをより実感できるよう、また、支援者一人ひとりが働き甲斐を感じられるよう実践を積み重ねていきます。

【重点実施事項、アクションプラン】

>権利擁護の推進

(1)「共に生きる」の意味合いを共通認識できる取り組みを展開します。

- ・3か月ごとの面談で職員一人ひとりの目標と課題を共有し、進捗を確認する。
- ・リーダー研修により、気づきの視点を向上する。
- ・職員一人ひとりが「共に生きる」を言葉にできる取り組みを展開する。

>地域生活支援体制の再構築

(1) 利用者の重度化に適応した安心安全な入浴支援が提供できるよう、環境と体制を整えます。

- ・浴室を改修し、老朽化した入浴設備を更新する。
- ・利用者ごとの入浴支援方法を見直し再構築する。

>経営改善と事業再編

(1) 令和9年5月に50周年を迎えるにあたり、2年の準備期間の初年度として、事業所全体で作り上げる企画を立案します。

- ・住人個々にやりたいことを聞き出し、実施記録を積み上げる。
- ・日々の活動や日常の様子を撮影し発信する。
- ・50周年記念誌発行に向けて企画準備する。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
権利擁護の推進	共に生きるの意味合いを共通認識できる取り組みの展開	重点	事業所が求める姿を明確にし、職員一人一人がそこに向かって成長できる	管理監督職が職員と3か月に1回面談を行い、職員一人一人の目標と課題を共有し進捗を確認する。
		重点	気づきの視点を向上する	①支援者として気づきの視点をあげるため、リーダー研修で2か月ごとにテーマを設定し、共通認識を作り上げる。②全体で取り組み、アンケート等により効果測定を行う。
		重点	職員一人ひとりが「共に生きる」を言葉にできる	職員が共に生きることを実感したエピソードを共有、見える化できる仕組みを構築し、取り組みを開始、継続する。
地域生活支援体制の再構築	重度化高齢化に適応した安心安全な入浴支援の提供	重点	浴室改修と入浴設備の更新	①工事期間の入浴の提供方法の検討②大浴槽の埋め立て工事 ③特殊浴槽の更新
		重点	入浴支援方法を再構築する	③利用者個別に使用入浴機器と入浴日(回数)の再検討
	災害時の備えを充足させていく	継続	災害、感染症の業務継続計画(BCP)を充実させていく	BCPをブラッシュアップし、足りない備えを補強していく。身体障がいグループ版災害時のBCPを9月完成を目標に作成していく。
	地域連携推進会議を開催する。		地域連携推進会議を開催する	法人内外の事業所の取り組みを参考にしながら1月開催に向けて準備を進めていく。
経営改善と事業再編	事業所50周年に向けて取り組みの展開	重点	感謝を伝えるための笑顔の写真や動画を積み上げ、発信する	①日々の活動、のぞみの日常の写真を撮影、壁面50周年スペースに張り出し、積み上げていく。②撮影した写真や動画をインスタグラムに発信する。
		重点	住人個々に年2回のこれからノートの目標を設定し実現する	①住人個々の「やりたいこと」を開き出す ②月間または年間予定に落とし込む ③実施記録を積み上げておく。
		重点	2年の準備期間で記念誌発行の準備をする。	①記念誌の企画検討(内容)②原稿の準備

■障がい者活動センター愛光園

【年度方針】

通所者一人ひとりが自己実現に向かって可能性を追求していくように、また社会参画活動を実践し、地域の方との相互理解を築いていくように、できるだけ愛光園に通所することができる体制を整えていきます。また利用者への理解を更に深めていき、支援の向上に繋げていきます。

【重点実施事項・アクションプラン】

>地域生活支援体制の再構築

(1) 地域における生活の安心感を担保する機能を備えていきます。

- ・家族等の病気等で緊急対応が必要になった場合の宿泊等の受け入れ対応ができるよう体制を整え、実行に移していく。

(2) 介護保険対象利用者の安心できる日中の過ごしを考えていきます。

- ・介護保険対象利用者ご本人と関係事業所と話し合いを積み重ねていき、方向性を出していく。

>人財の確保・定着・育成

(1) 支援の質の向上を図ります。

・3か月に1回十分な時間を設定し、利用者のケース検討会議を開催し、そこで検討された支援内容の進捗状況を把握・共有しながらスキルアップを図っていく。

項目	重点実施事項	分類	目標／実施項目	方法
権利擁護の推進	虐待防止に向けた取り組みを更に進めていきます。	継続	①虐待防止に関する法人外の研修に積極的に参加する。 ②③利用者理解と支援の向上を図っていく。	①研修情報を積極的に職員に提供し、年間で3名参加していく。 ②職員チェックリストの実施 ③職員リックリストからみえる課題を全体会議で討議していく。 ④虐待防止・身体拘束適正化委員会を2回/年開催していく。
地域生活支援の充実	日中活動場所としてできる地域における生活の安心感を担保する機能を備えていきます。	優先	家族等の病気等で緊急対応が必要になった場合の宿泊等での受け入れ対応ができる体制を整え、実行に移していく。	①利用者在住の市町と地域生活支援機関との契約を結んでいく。 ②緊急時の受け入れの体制づくりを所内で検討していく。 ③緊急時の場合、相談支援事業所の相談員と連携を取りながら取り組んでいく。
	介護保険対象者の安心できる日中の過ごしを考えていきます。	優先	介護保険対象利用者ご本人と関係事業所と話し合いを積み重ねていき、日中の過ごしの方向性を出していく。	①地域生活支援センターりんくとの話し合いの場を設け、今後の流れを決めていく。 ②ご本人の考え方をしっかりと確認しながら関係事業所と相談しながら進めていく。
	地域の方との相互理解に繋がる活動などの情報発信をしていく。	継続	SNS等を活用した情報発信を継続して行っていく。	日常の活動だけではなく、園の様子が伝わるような場面をインスタ等で情報発信をしていく。
	業務継続計画(BCP)の充実を図ります。	継続	定期的な見直し・更新を図っていき、実効性のあるものにしていく。	①災害用BCPの見直し・更新を行う。(9月)。 ②災害BCPに関する研修(1回/年) ③災害BCPに関する訓練(1回/年) ④感染症対策委員会の定期的な実施とBCPの見直しを行う(1回/3か月)。 ⑤感染対策に関する研修(1回/年) ⑥感染対策に関する訓練(1回/年) ⑦身体障がいグループ版災害時のBCPを9月完成を目指し作成していく。
人財確保・育成を推進	支援の質の向上を図ります。	優先	利用者のケース検討会議を定期的に開催していく。	①3か月に1回検討会議を開催していく。 ②会議で確認した支援内容の進捗状況を次回の検討会議で報告し、共有を図っていく。
		継続	①PTによる研修実施 ②法人外研修の積極的な参加	①2回/年(5月、10月)拡大スタッフ会議で実施 ②各階層別研修(県福祉協会・県社協主催)、必要な知識習得に向けた研修、三施設合同研修(11月)、他事業所研修等
経営改善	施設設備の設備更新をしていきます。	継続	①エアコン設備の入れ替えの検討をし、方向性を決定していく。 ②施設設備の修繕とメンテナンスの優先度を決めて計画的に実施していく。	①ガスヒーボンの検討・決定(9月)。 ②風呂用給湯器の入れ替え。

■地域生活支援センターりんく

【年度方針】

グループホーム（共同生活援助事業）では、年々ご利用者の高齢化による新たな支援増や、ご家族の高齢化による宿泊増への対応が必要になっています。その人らしく安心してホームで暮らし続けることができるようにしていく為に、人材の確保・育成に注力しながら、人員体制の整備や働きやすい職場環境の整備、職員の支援力やモチベーションの向上に取り組んでいきます。また、より地域に開かれたグループホームになることを目指して、次年度義務化となる地域連携推進会議を開催していきます。

ヘルパー（居宅介護）事業では、グループホームへの安定した支援の提供を軸とし、高まる地域ニーズにも対応していくよう、さらなる支援体制の強化と、ヘルパーのスキルアップを図っていきます。

【重点実施事項・アクションプラン】

①人財の確保・定着・育成

ヘルパーの増員や、新たな支援体制を構築する等して人員体制の整備と働きやすい職場環境の整備を行っていきます。

- ・募集を強化し、ホームに朝夕入ることができるヘルパーを2名増員する。
- ・新たな支援体制を構築する。

スタッフ一人ひとりの支援力の向上や、モチベーション向上を図る為、事業所内研修を充実させるとともに、外部の研修の受講を計画的に進めていきます。またスタッフ間の連携を強化し、組織力の向上を図ります。

- ・事業所内研修の講師を現場スタッフも担当し、年間計画に組み入れて実施する。
- ・外部研修を年間計画に入れて、計画的に受講していく。
- ・連携しやすい組織体制を構築する。

>権利擁護の推進

地域に開かれたグループホームになることを目指して、地域連携推進会議を開催していきます。

- ・10月開催に向けて準備を進めていく。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
人財の確保育成	人員体制の整備と働きやすい職場環境の整備	重点	ホームに朝、夕入るヘルパーを増員する。 新たな支援体制を構築する。	ヘルパーの募集を強化。時給を上げると共に、魅力ある掲載方法を考え、掲載サイトも広げていく。反響があるまで粘り強く継続していく。 夜勤の勤務時間を見直し、夜勤者の負担を減らす。
	スタッフの支援力とモチベーションの向上を図る。スタッフ間の連携を強化し、組織力の向上を図る。		事業所内外の研修受講を充実させる。 連携しやすい組織体制を構築する。	事業所内研修の講師を現場スタッフも担当する。年間計画に組み入れて実施する。外部研修も年間計画に入れて、計画的に受講していく。 連携ができるか主任会議で3か月に1回モニタリングしていく。
	キャリアアップのサポートをしていく	継続	キャリアアップを考えているスタッフに対して、ビジョンを一緒に考えていく。	希望者に対して、センター長が、3か月に1回面談を実施。
地域生活支援体制の再構築	地域連携推進会議を開催する。	重点	地域連携推進会議を開催する。	法人内外の事業所の取り組みを参考にしながら10月開催に向けて準備を進めていく。
	介護保険対象になる利用者へのサポート	継続	65歳になっても、その人らしく安心して暮らし続けることができるようしていく。	関係事業所、行政と連携して改善に向けて取り組んでいく
	災害時の備えを充足させていく	継続	災害、感染症の業務継続計画(BCP)を充実させていく	BCPをブラッシュアップし、足りない備えを補強していく。 身体障がいグループ版災害時のBCPを9月完成を目指して作成していく。
権利擁護の推進	虐待防止のための取り組みを継続ですすめる	継続	事業所内外での研修を充実させて視野を広げ、さらなる意識の向上を図る	①事業所内での権利擁護の研修を年1回6月に開催する。 ②虐待防止委員会を年2回開催する。 ③外部の研修にも積極的に参加していく
	意思決定支援について学ぶ	継続	意思決定支援や、グループホームについて研修する機会を設けていく	意思決定支援やグループホームについての研修を受講していく。

障がい福祉事業部

知的障がい支援グループ

■まどか

【年度方針】

私たちは、令和9年度の施設建て替えに向けて基本計画を策定し、利用者の特性や性格等の個別性に焦点

を当てた居室、災害や感染症に配慮された住環境、介助負担軽減・支援の動線にも配慮した職員の働きやすい環境、これらの両立を目指して新しい環境と支援について本格的な検討に入ります。また、支援の専門性の向上、自然災害BCPの見直し、地域連携推進会議の設置等を行い、現状の運営課題にも対処していきます。

【重点実施事項、アクションプラン】

>地域生活支援体制の再構築

(1) 自然災害BCPの見直しを行います。

- ・災害時におけるまどかへの法人内応援体制を構築する。
- ・食料、物品の備蓄を見直し整備する。

>人財の確保・定着・育成

(1) 若手職員や経験の少ない職員にとっても働きやすい環境を整えていきます。

- ・施設内研修を充実させる。（接し方の基本・自閉症支援・高齢障がい者支援等）
- ・OJTの在り方を再検討する。（スキルアップ・働きやすさ・不安軽減等）

>経営改善と事業再編

(1) まどか建て替えに向けて本格的に準備を始めます。

- ・法人と連携し基本計画を策定する。
- ・モデルとなる施設の見学等を実施し、施設の設計に反映できるよう知見を広める。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
権利擁護の推進	外部の目を通して、事業運営の透明性を図る。	継続	地域連携推進会議及び施設見学を開催する。	会議の構成員の検討及び会議と見学を年1回ずつ開催する。（令和7年度より義務化）
	意思決定支援の充実を図る。		利用者一人ひとりの暮らし方について、家族・後見人等とともに検討する場を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての入所者に対して、地域移行及び日中サービス利用の意向について確認し、希望に応じて調整する。 ・地域移行等意向担当者を選任する。 ・地域移行等意向確認等に関する指針を作成する
地域生活支援体制の再構築	自然災害BCPの見直しを行う。	重点	大規模災害においても業務継続可能な体制を構築する。 食料・物品の備蓄の見直し及び危険箇所のチェック・改善を行う。	<p>知的障がいグループ会議にて協議検討し、方向性を決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3日分から1週間分の備蓄に切り替えたため、必要な食料・物品を検討する。 ・食料をローリングストックできるよう計画を立て購入する。 ・利用者居室、共有スペース・避難経路を重点的にチェックし、必要に応じて改善する。
人財の確定着保育成	若手職員や経験の少ない職員にとっても働きやすい環境を整える	重点	施設内研修を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な内容の研修を行い、支援の基礎の定着を図る。 ・自閉症支援・高齢障がい者支援について学び、専門性を高める。 ・先輩職員が講師となり、研修を実施する。
			OJTのあり方を再検討し、新人・若手職員の成長を促し、不安軽減につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・OJTの進め方・内容等を検討する。
	介護・支援における悩みや困りごとを相談できる「しゃべりば」を継続し、コミュニケーションの活性を図る。	継続		隔月にてしゃべり場を開催する。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
経営改善と事業再編	まどか建て替えに向けて検討を進める。	重点	法人と連携し建て替えに向けて基本計画を策定する。	知的障がいグループ会議にて協議検討し、法人に企画提案する。
	40周年記念行事を行う。		利用者・家族と30周年～40周年の10年間を振り返る。	・ひかりのさとの会例会で、立ち上げ当初からの家族・以前の施設長、現施設長で、今までとこれからについて対談を行う。 ・利用者・家族・職員で記念行事を行う。 ・記念誌を作成する。
	理念の共有を図る。	継続	クレドを基に職員自らの経験を語り、文章化して職員間で共有する。	職員自らの経験を語り、文章化して職員間で共有し、それらを理念につなげ、一人一人の意識への浸透を図る。

■愛光園地域居住サポートセンター

【年度方針】

私たちは、ご利用者一人ひとりが望む地域生活の形を実現するために必要な仕組みや繋がりの構築、支える支援力の向上に取り組みます。

今後のご利用者の高齢化に伴い、活動・暮らし・余暇・医療など関係する機関・事業所と連携・協働することで、個々のライフステージに合わせたその人らしい暮らしの実現に向けて取り組みます。

【重点実施事項、アクションプラン】

>地域生活支援体制の再構築

- (1) 事業所で実施するイベントや外出支援についての考え方を広げ、余暇支援の充実を図ります。余暇や生活の様子を発信することで、グループホームでの暮らしの楽しさを伝えていきます。
- ・ご利用者のニーズを確認し、余暇時間の過ごし方・支援体制を構築する。
 - ・SNSでグループホームの暮らしの様子を発信する。

>経営改善

- (1) 継続的に研修を実施することで事業所の支援力を上げ、希望される方の体験利用を受け入れと安心して共同生活が送り続けられる体制を整えます。
- ・日中活動事業所と連携し、安心して体験利用を受け入れる体制を整える。
 - ・支援の専門性を上げるために計画的に学びの機会を設ける。
- (2) 現在の業務のマニュアル化と効率化を図り、生産性向上につなげます。
- ・事務やホーム業務、支援マニュアルの見直しを行う。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
人財の確保育成	SNSを中心とした情報発信	継続	グループホームの仕事の楽しさが伝わるような発信をする	フェイスブック・インスタグラム等を活用した情報発信の定着(月3回以上)
	余暇支援の充実	重点	事業所で実施する余暇支援の幅を広げる	イベント・小グループ外出など、視野を広げてニーズに合わせた余暇を実施する
	災害時・感染症発生時の対応力強化	継続	マニュアル等の継続的なブラッシュアップとその周知を行う	継続してマニュアル・備蓄品などの見直しを行う研修・訓練実施後にディカッショングを行い、気づきを共有する
	加齢に伴う活動や暮らしの選択肢のノウハウの蓄積	継続	災害発生時でも業務継続が可能な仕組みを構築する	知的障がい支援グループ会議で検討し、協力体制を築く
地域生活支援体制の再構築	介護保険移行期のご利用者の移行プロセスをケースごとにノウハウを蓄積する			
	暮らしの場の検討が必要となったときに関係機関とともに検討を行う			

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
経営改善	業務の標準化と生産性向上	重点	情報共有の方法を再構築する	各ホームと事務所間での情報共有を円滑にするために記録システム等の導入を目指す
	希望者の体験利用を受け入れ、空床をうめる	重点	関係機関と連携し入居者を増やす	現入居者とのバランスをとりながら新規ご利用者2名の受け入れを行う
権利擁護の推進	支援の専門性の積み上げと価値観のすり合わせ	継続	定期的に学ぶ懇話・意見交換する機会を作り、スキルアップを図る	ホーム会議での動画研修や意見交換を行う 全体支援者会議でグループディカッションや研修を実施する
	個別支援計画等の様式のブラッシュアップ	継続	各様式をご本人の意向がより汲み取れるものにする	年1回様式に見直し機会を設け、ご本人の希望が十分に反映していく様に検討を重ねる

■阿久比町立もちの木園

【年度方針】

私たちは、各々が望む自立した暮らしやライフステージに合った理想の生活を実現できるよう、法人のスケールメリットを活かした多様な支援体制の構築を実現します。

また、より専門的な支援を必要とする方が安心して暮らせるよう、専門的スキルの向上と支援の標準化を図ると同時に、誰もが働き易い職場となるようお互い様の精神でチームの結束力を高め続けます。

【重点実施事項、アクションプラン】

>地域生活支援体制の再構築

各々の夢を叶えられるよう自己実現支援(夢実現プロジェクト)を提供します。

法人内事業所はもちろん、阿久比町内の関係機関と連携する事により、大規模災害時においても事業継続可能な体制を構築します。

>人財の確保、定着、育成

利用者から信頼され、かつ自身も安心して働き続けられるよう職員の専門的スキルの向上を図ります。

・法人内事業所と交換研修を行うことで相互理解を深めると同時に、非常時における協力体制を構築します。

・事業所内研修をより充実すべく法人内外から外部講師を招き、外にも開かれた研修を企画・実施します。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
地域生活支援体制の再構築	阿久比町障害福祉計画に基づいた地域生活支援の強化	継続	宿泊体験の機会を定期的に設け、経験の実績を積み上げられるよう支援する。	従来の宿泊体験の場を継続しつつ、行動障害など特別な支援を必要とする方でも安心して体験できる場を探る。
	自己実現支援(夢実現プロジェクト)	重点	各々の夢を実現できるよう支援する。	想いを汲み取るプロセスを大切にしつつ、定まった計画が年度内で実現できるよう個別に支援する。
	業務継続計画(BCP)のバージョンアップ	重点	法人内事業所及び阿久比町内関連機関との連携	法人内事業所と協議して、より具体的な計画へと見直す。また、阿久比町内の関連機関と合同の避難訓練(机上)を実施する。
人財の確保、定着、育成	専門的スキルの向上	重点	利用者から信頼され、自身も安心して働き続ける事ができるようスキルアップを図る。	法人内事業所と交換研修を行うことで相互理解を深める。 法人内外から外部講師を招き、外にも開かれた研修を企画・実施する。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
経営改善と事業再編	契約更新及び修繕計画の共有	継続	指定管理契約の更新や建物設備の修繕・更新について協議する。	3年毎に更新される指定管理契約について、法人の中期計画を基に慎重に検討する。また、空調など残された設備更新について修繕・更新計画を作成して共有する。
	法人の中期計画を基づいた事業所の展望	継続	知的グループ内で協議を重ね、より有効かつ効率的な支援の形を模索する。	強度行動障害のある方や介護保険対象となった方が安心して過ごせる場作りについて、同グループ及び高齢事業部との協議を重ねる。

■ひかりのさとファーム

【年度方針】

私たちは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、働くことを通じて地域生活支援を推し進めます。

就労継続支援B型では、働く喜びや楽しさを感じられるよう取り組み、商品や作業を通じて地域とのつながりを拡げていきます。

生活介護では、本人のニーズを受け止め、働くだけでなく、生活の幅を広げられるよう創造的な活動にも取り組みます。

【重点実施事項、アクションプラン】

>権利擁護の推進

障がい支援に関する知識・技術にとどまらず、考え方を学び、現在やっている支援の意味や意義を理解して実践することで本人主体の支援を研鑽していきます。

>人財の確保、定着、育成

本人の生活全体を知ろうとする姿勢を養い、暮らしを支える視点を持った職員を育成します。

- ・他事業所への交換研修をすることで、利用者の生活全般をとらえ、自事業所の役割貢献について意識を高める。

- ・事業所内勉強会に他事業所からも参加を呼びかけ、学ぶ機会を法人内で共有する。

>地域生活支援体制の再構築

業務継続計画（BCP）の運用について、大規模災害時における法人内事業所の連携や利用者の受入などを検討し、シミュレーション・訓練をしてより実効性のあるものにします。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
権利擁護の推進	本人主体の支援の研鑽	重点	毎月1名をモデルに深掘り	サービス会議（個別支援会議）の中でやっていること、やりたいことの意味・意義を共有して実践していく
	アンガーマネジメント研修の再受講		支援する全職員が受講	事業所でアンガーマネジメント研修を開催。参加できなかった職員は他事業所開催に参加
人財の確保育成	暮らしを支える視点を持った職員を育成	重点	正職全員1回以上	知的障がいグループ内で他事業所の業務を体験
	勉強会を法人内で共有	継続	各勉強会で他事業所の参加1名以上	ファームの勉強会の内容や予定を法人内へアナウンスして参加を募る。 インシデントプロセス法勉強会にも参加を募る
地域生活支援体制の再構築	災害時の法人内連携の強化	重点	事業所間の連携を具体化	知的障がいグループや障がい事業部で協議検討する。 具体的な想定をしてシミュレーション・訓練を実施する
	老朽化した設備の修繕・更新		修繕・更新計画の作成	水道配管・LED照明・外壁塗装・エアコン・送迎車両など優先順位を決めて計画作成 助成金・補助などの調査取り掛かれるものから実施

障がい福祉事業部

療育相談グループ

■就職トレーニングセンター

【年度方針】

私たち就職トレーニングセンターは、障がいがあっても自分らしく働きたいという想いを社会と結びつけ、誰もが安心して働き続けることができる地域共生社会の実現を目指します。個別な就労支援ニーズに対応し、幅広い選択肢の中から自分らしい働き方が選択できるよう、豊かな経験ができる場の提供を目指します。また、支援スキルや各種法令等に関する知識を身に着け、専門性の向上を目指します。

【重点実施事項、アクションプラン】

>権利擁護の推進

(1) 自分らしい働き方を自己決定できるよう、幅広い経験ができる機会を提供します。

- ・自己理解を深められるプログラムや企業見学など、幅広い経験ができる機会を提供する。

- ・職員が共通の方向性をもって支援に当たれるよう、既存のアセスメント項目を活用し、就労上特に必要なスキルの基準を設定する。

>経営改善と事業再編

(1) 令和7年10月に就労選択支援事業を開始します。

- ・令和7年3月以降、必要な情報の収集をする。

- ・令和7年8月に事業申請を行う。

>人財の確保、定着、育成

(1) 新規事業、多様化するニーズに対応できるよう、積極的に研修等へ参加し、専門性の向上を目指します。

- ・一人1回以上外部研修等へ参加する。

- ・奇数月に事業所内で障がい特性に関するケース検討会議（勉強会）を行い、専門性の向上を目指す。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
権利擁護の推進	意思決定支援の充実を図ります。	重点	ご利用者が幅広い選択肢の中から納得のいく進路決定ができるよう、幅広い経験ができる機会を提供する。	2か月に1回、企業見学をプログラムとしてご利用者に提供する。 3ヶ月に1回のモニタリング面談で、ご本人やご家族のご意向を確認していく。 職員が共通の方向性をもって支援にあたれるよう、既存のアセスメント項目を活用し、基準を設定していく。
地域生活支援体制の再構築	地域生活支援の体制強化を図ります。	継続	安定した就労生活の維持ができるよう、当事者交流会の充実を図る。	OB・OG会の継続 参加者の増加・感染症対策等への対応をしながら実施できる方法を検討し、今後も継続ができる仕組みを構築する。
経営改善	就労選択支援事業の開始	重点	令和7年10月の創設と同時に事業を開始する。	令和7年3月以降、事業申請に必要な情報を収集する。 事業申請手続きを行う。 月2名までを上限とし、運用を進める。
	既存事業の安定した運営	継続	年間就職者数8名の達成	求職活動サイクルを回し、3か月で2名を雇用に結びつける。 (アセスメント→見学→実習→雇用)
		継続	定着支援の充実 定着支援利用者の利用率55%以上とする。	対面、電話機等を活用した面談を行う。 課題の解決、企業や機関との調整を行う。 支援レポートの作成と共有を行う。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
人財の確保育成	職員一人ひとりが、専門性を高め、安心して働くことができる環境をととのえます。	重点	支援スキル向上のための学びの場として、ケース検討を所内で行う。 研修への積極的な参加	奇数月(5・7・9・11・1・3月)にケース検討会議(勉強会)を実施する。 法人内外問わず、障がい特性や困難ケースへのアプローチができる研修に参加する。(各職員1回以上)

■知多地域障害者生活支援センターらいふ(地域生活支援)

【年度方針】

らいふは、誰もが慣れ親しんだ地域の中で安らいだ暮らしが続けられることを願い、自分で選ぶ生き方の実現を願い、「地域生活のススメ運動」として始めました。そしてその願いは今も変わりません。願いの実現のため、らいふ地域生活支援は、地域で暮らす特別な支援が必要な方々に適切な支援を提供していきます。

そのためには、支援に携わる職員が必要です。お互いに意見を出し合い、助け合いつつ、生き生きと働けること、そして必要な知識や支援技術を学ぶにとどまらず、人として成長し続けられる、そんな職場環境つくりに努めます。

また支援を提供し続けられるように、地域のニーズを把握し、運営改善に努めます。

【重点実施事項・アクションプラン】

>人財の確保・定着・育成

(1)人財の育成と定着に努めます。

- ・人財の確保(ヘルパー3名、放課後等デイサービス非常勤職員3名)に努める。
- ・超過勤務の削減(1人月20時間以内)など職場環境の改善をすすめる。
- ・有資格者の待遇の改善を行う。
- ・常勤職員は行動援助護従事者研修を受講する。

>経営改善と事業再編

(1)地域ニーズに応え続けられるよう運営改善に努めます。

- ・分かりやすい環境の中で、利用者が安心して過ごせるように、個別支援ツールの検討、和室・個室の環境整備や構造化をすすめる。
- ・放課後等デイサービスのそよ風グループの送迎を実施する。
- ・放課後等デイサービスの利用率90%をめざし、コーディネート段階で11人の予約確保に努める。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
地域生活支援体制の再構築	サービス内容の見直し	重点	個別支援ツールや部屋等の環境整備	修繕計画を策定し、収支状況を勘案して優先順位を男性会議・女性会議、分野別会議で検討し、サービス会議で確認する
		重点	送迎の拡充と重点化	放ディそよ風グループの送迎実施
人財確保・育成	人財の確保・育成に努めます。	重点	支援員の確保、特に学生アルバイトの確保・新規8名	ハローワーク・ジョブマドラーへ求人継続日本福祉大学への求人情報提供 介護職員初任者研修への協力とらいふ紹介・職員紹介
	人財育成	重点	居宅介護・移動支援に従事する常勤職員が全員行動援助護従事者研修受講(3名)	研修受講
	働きやすい職場環境	重点	超過勤務の見直し・毎月1人20時間以内に抑える	超過勤務が必要になりそうな場合に事前に上司に相談する。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
経営改善	経営の安定	重点	放課後等ディサービス 利用率90%	予約段階で11名の予約(日曜日以外) 相談支援事業所に情報発信
	事業の見直しを行います	重点	法人の中期計画にら いふの中期計画を盛 り込む	・本部を交え事業等の検討を継続する 放課後等ディサービスとレスバイトの利 用ニーズを整理する。 相談員と連携し、情報収集する

■知多地域障害者生活支援センターらいふ（相談支援）

【年度方針】

らいふは、誰もが慣れ親しんだ地域の中で安らいだ暮らしが続けられることを願い、また自分で選ぶ生き方の実現を願い、「地域生活のススメ運動」として始めました。そしてその願いは今も変わりません。その願いの実現のために、らいふ相談支援には、障がいのある方に寄り添い必要な支援につなぐと同時に、東浦町や阿久比町が誰にとっても暮らしやすい地域になるために、個別事例を通して地域課題を明らかにし、関係機関・団体等と連携して課題に取り組むという大きな役割があります。そのため必要な相談員を確保育成するとともに、相談員として働き続けられるよう相談員をフォローする体制や環境の整備に努めます。また基幹相談・委託相談等地域の相談支援体制を行政や関係団体と検討します。

【重点実施事項・アクションプラン】

＞地域生活支援体制の再構築

(1) 基幹相談・委託相談等地域の相談支援の在り方を法人内外で検討します。

令和8年度に向けて、東浦町の相談支援体制の在り方について、早期に案ができるよう行政や関係機関と検討する。

阿久比町の相談支援体制について行政等と検討する。

法人での計画相談の在り方を検討し、法人の中期計画に反映させる。

＞人財の確保・定着・育成

(1) 相談支援の人財の確保育成に努めます。

入職者異動者へのフォローに努める。

相談員の役割と魅力を法人内外に伝える。

法人内の相談員の養成の仕組みなどを検討し法人に提案する。

(2) 職員が働き続けられる職場つくりに努めます。

困りごとがあれば気軽に話せるような場の確保に努める。

相談員としても人間としても成長を感じられるよう努める。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
地域生活支援の充実	地域への応分の貢献をします。	重点	基幹相談・委託相談など地域の相談支援体制の在り方の検討について、行政に協力する。	東浦町等に働きかけ、東浦町の相談支援体制の在り方を検討してもらい、検討に協力する ・阿久比町と話し合いを行う らいふの計画相談の在り方の検討
		重点		
		重点		
人財確保・育成	人財の確保・育成に努めます。	重点	相談支援専門員の確保育成 ・初任者研修3名受講 ・現任研修1名受講 ・主任者研修1名受講	・らいふ相談の受講資格者が受講 ・法人内の資格者、今後相談を担えそうな職員に法人を通して受講を働きかける ・相談員の求人継続
		重点	精神・医ケア・行動障害・高次脳研修に1名以上参加	研修受講

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
人財確保・育成	人財の確保・育成に努めます。	重点	相談員の魅力の発信	らいふ内の相談員会議や、協議会の相談事業所連絡会で相談員の役割・やりがいをテーマに話し合う
	働きやすい職場環境	重点	気軽に話し合える関係や環境づくり	グループワークの実施 年4回

■大府市発達支援センターおひさま

【年度方針】

私たち大府市発達支援センターおひさまは、大府市に在住する発達につまずきのある子どもと家族へのより良い支援ができるよう、業務の効率化を図りながら安心して働く職場づくりを目指します。また、保育園や学校など子どもが通う場への後方支援ができるよう仕組み作りを市と協議していきます。

【重点実施事項、アクションプラン】

>権利擁護の推進>人財の確保、定着、育成

- (1) 業務改善をすることで時間捻出をして精神的な余裕を生み出し、コミュニケーションを取りやすい職場づくりを目指します。また、心身ともに安心して働くことで人財が定着し、安定的なサービス提供に繋がるよう努めます。
- ・プロジェクトチームを組み、2ヶ年計画で行う2年目となる。毎日の業務と繁忙期や季節的な業務を整理し効率化を図る。
 - ・前年度より導入したICTのスムーズな運用ができるよう、プロジェクトチームを中心に現場職員や保護者の意見を聞きながら、段階的に使用のバリエーションを広げる。無理無駄を削減することで業務の効率化を図り、資源の無駄遣いを減らすと共に働きやすい職場づくりに繋げる。

>地域生活支援体制の再構築

(1) 地域課題である療育と保護者の就労保障を考えます

- ・長期的な視点で親子にとってより良い仕組みについて市と協議する。

(2) 大府市における児童発達支援センターの役割の再確認を行います

- ・(1)との兼ね合いを鑑み、タイミングをみながら改めて地域の中核機能という児童発達支援センターの役割について市と協議する。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
権利擁護の推進 人財の確保、定着、育成	コミュニケーションを取りやすく、安心して働く職場環境を整えるための業務改善を行います	重点	時間捻出をして精神的な余裕を生み出し、コミュニケーションを取りやすい職場づくりを目指す。	毎日の業務と繁忙期や季節的な業務を整理し効率化を図る。
		重点	心身ともに安心して働くことで人財が定着し、安定的なサービス提供に繋げる。	昨年度より導入したICTのスムーズな運用ができるよう、プロジェクトチームを中心に現場職員や保護者の意見を聞きながら、段階的に使用のバリエーションを広げる。
地域生活支援体制の再構築	地域課題である療育と保護者の就労保障を考えます	重点	長期的な視点で親子にとってより良い仕組みについて市と協議する。	<ul style="list-style-type: none"> ・託児についてこども若者女性課と運用を協議する。 ・本来の役割である中核機能を果たせるよう業務の範囲を見極め、足りないサービスは一般施策と協働できるよう市と協議していく。
	大府市における児童発達支援センターの役割の再確認を行います	重点	就労支援との兼ね合いを鑑み、タイミングをみながら改めて地域の中核機能という児童発達支援センターの役割について市と協議する。	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろが行う障害児等療育支援事業を活用しながら、こども若者女性課、幼児教育保育課、健康増進課、学校教育課など関係機関と共に、大府市における児童発達支援センターの役割を検討する。 ・職員に周知する

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
その他	おひさま20周年に向けて記念誌を作成します	継続	20年の歴史を振り返ることにより、乳幼児期の療育で大切にすることを再確認し、これからも療育に活かすと共に、お世話になつた方々への感謝を示す記念誌を完成させる。	・工程表に則り、作業分担を行い、12月完成を目指す。
	サービスが維持向上することで安定した利用に繋げます		定期的に第三者評価を受けることで事業所としての強みと弱みを把握し、改善事項を次年度の事業計画に反映させる。	・工程表に則り、作業分担を行い、12月受審を目指す。

高齢福祉事業部

入所支援グループ

■老人保健施設相生

【年度方針】

私たち老人保健施設相生は、地域の皆様の望む生活が継続して頂けるように包括的に支援します。利用者一人ひとりが生活の主体者であることを大切に思い、利用者の状態変化に応じて、在宅復帰、在宅生活の継続、看取りまで一貫して支援できる体制を整えていきます。職場環境を整え、支える人も大切にしていきます。そして次年度に迎える30周年に向けて、振り返りとこれからを考える年とします。

【重点実施事項・アクションプラン】

>人財の確保、定着、育成

見守りシステムをはじめとするICT化を進め、働きやすい職場環境にする事により、人財の採用と定着を目指します。

>地域生活支援体制の再構築

ACP 意思決定支援（家族含む）の実践と研究を進めます。

>経営改善と事業再編

収支目標進捗管理を徹底します。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
人財の確保育成	多様な働き方に対応	重点	子育てや親の介護をしながら働き続けることができる。	有休消化率新規付与分の70%。それ以上取得できる部署は取得できない部署に応援に行き後押しする。年間を通して計画有休取得を実施。
	生活環境、労働環境の改善	継続	設備改善	空調の大規模修繕、給湯等の見直しを行う
		継続	生産性向上により、人財不足対応と待遇維持を両立する	人でしかできないことは人で、機械でできることは機械化をさらに進める。(チャレンジの文化)
	新たな人事システムの運用		年2回の面談	FB面接の半年後に面談をし、前年度に立てた個人目標、好悪同計画の進捗を確認する。(キャリアアップ支援を)
地域生活支援体制の再構築	法人スケールを活かしたワンストップサービス体制構築	重点	オーダーメイドの支援力を発揮	ケアマネ連携により在宅復帰の定型化と高齢者障害者問わず支援体制強化(ワンストップ化を強化)
経営改善	収支目標管理を徹底	重点	稼働率97%と日々の進捗管理	毎朝の確認。月次での確認。四半期で確認し、空床に対し短期～中期で対応していく。

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
権利擁護の推進	ケアにおいての悩み、困りごとを定期的に(3か月ごと)意見交換できる機会をつくります。	継続	ケアについて話せる場をつくる。	・ケアにおける悩み、困り事を部署単位の会議のうち4か月に一回はこの意見交換に充てる。職長主任会議で共有する。・サービス担当者会議でも共有し、必要な事柄があればケアプランに盛り込んでいくことでよりよい支援にする。
	ご利用者、ご家族、来訪者、職員、すべてにおいての接遇を高める	継続	お金をいたたく最低限のレベルに	高年齢の職員の自覚と行動、役職者の指導
	意思決定支援(家族もしくは本人の意思決定支援)を丁寧に実践します。	継続	ACPとケアプランにより主体性を高める	・ご利用者の日常から思いを伺い共有し、プランニングの根拠となるようシステム化していく

在宅支援グループ

■相生通所リハビリテーション

【年度方針】

老人保健施設相生を中心としながら、住み慣れた地域の中での在宅生活を継続していただけるための支援体制を整えます。専門的なリハビリだけでなく、ご利用者に合わせた生活リハビリを提案する中で、ご自身なりのやりがいを実感していただけることを目指します。

【重点実施事項・アクションプラン】

>経営改善と事業再編

(1)週単位の活動計画、進捗管理を徹底し、利用率80%の達成と定着を目指します。

・毎月の達成項目と数値を設定し、それを達成するために必要なKPI項目の進捗を週単位で行う

>地域生活支援体制の再構築

(2)リハビリマネジメントに関わる体制を整備し、効果と評価をフィードバックできる仕組みを整えます。

・リハビリマネジメント、加算算定に必要な業務運営体制の準備を進め、適宜ケアマネジャー・ご利用者に説明し、加算算定を進める

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
権利擁護の推進	介護、支援における悩みや困りごとを話し合える機会を継続します	継続	各職員が取り上げたい内容を話し合うカンファレンスを定期的に開催できている	主任が各職員に働きかけ、月単位で事例と担当者を計画・予定し、夕のつどいの中でケアカンファレンスを実施する
	リハビリマネジメントに関わる体制を整備し、効果と評価をフィードバックできる仕組みを整えます	重要	リハマネ加算の算定、短期集中個別リハビリ加算の算定が再開できている	リハビリマネジメント、加算算定に必要な業務運営体制の準備を進め、適宜ケアマネジャー・ご利用者に説明し、加算算定を進める
地域生活支援体制の再構築	地域の中で期待されるリハビリ施設としての役割を充実させます	継続	生活機能維持・活動・参加を実感できるプログラムが実施できている	「相生チャレンジ」を通して、各ご利用者に具体的な活動・参加機会の実感・成果を評価として提示する
	働きやすく、成長できる、雇用維持できる職場環境を整えます	継続	3か月ごとに職員面談を行う	主任職員の面談は管理者が、その他の職員の面談は主任が予定調整し、定期的に面談・フィードバックを行う
人財の確保・定着・育成	働きやすく、成長できる、雇用維持できる職場環境を整えます	継続	当該年度支給有給休暇、70%消化を達成する	年間予定、月間予定を作成し、それをもとに毎月の勤務調整・作成を実施。取得状況については、毎月進捗管理する

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
経営改善と事業再編	週単位の活動計画、進捗管理を徹底し、利用率80%の達成と定着を目指します	重要	10月に利用率80%到達 以後維持する	毎月の達成項目と数値を設定し、それを達成するために必要なKPI項目の進捗を週単位で行う
	法人理念と日々の支援の結びつきを確認する機会を作ります	継続	毎月、職員が日々の支援で感じたことを理念に即して振り返る機会を作る	その月の担当を割り振り、夕のつどい予定に計画する中で、振り返り機会を作る

在宅支援グループ

■デイサービスセンターこぶし

【年度方針】

地域の中で求められるあり方を見つめ直し、地域の中で必要とされる支援を長く継続できる運営体制を整えます。ご高齢になられた障がいの方の生活支援の一助となれる可能性を探っていきます。

【重点実施事項・アクションプラン】

>経営改善と事業再編

(1)週単位の活動計画、進捗管理を徹底し、利用率80%の達成と定着を目指します。

・毎月の達成項目と数値を設定し、それを達成するために必要なKPI項目の進捗を週単位で行う

>地域生活支援体制の再構築

(2)障害福祉サービスを利用されていた方が、ご高齢になられた後の受け皿となれる体制を整備します。

・現在ご利用されているケースを参考にしつつ、将来的に障害福祉サービスからの移行者をイメージした、受け入れ体制について検討する

・共生型通所介護の可能性を検討する

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
権利擁護の推進	介護、支援における悩みや困りごとを話し合える機会を継続します	継続	各職員が取り上げたい内容を話し合うカンファレンスを定期的に開催できている	主任が各職員に働きかけ、月単位で事例と担当者を計画・予定し、夕のつどいの中でケアカンファレンスを実施する
地域生活支援体制の再構築	障害福祉サービスを利用されていた方が、ご高齢になられた後の受け皿となれる	重要	共生型通所介護の可能性について検討し、現時点での結論が出ている	現在ご利用されているケースを参考にしつつ、将来的に障害福祉サービスからの移行者をイメージした、受け入れ体制について検討する 共生型通所介護の可能性を検討する
	地域の中で求められる役割と機能を模索します	継続	認知症進行予防につながるプログラムが充実する	「やろまいプログラム」を中心に、日々のプログラム活動のあり方について、検討とブラッシュアップを行う
人財の確保・定着・育成	働きやすく、成長できる、雇用維持できる職場環境を整えます	継続	3か月ごとに職員面談を行う	主任職員の面談は管理者が、その他の職員の面談は主任が予定調整し、定期的に面談・フィードバックを行う
		継続	当該年度支給有給休暇、70%消化を達成する	年間予定、月間予定を作成し、それをもとに毎月の勤務調整・作成を実施。取得状況については、毎月進捗管理する
経営改善と事業再編	週単位の活動計画、進捗管理を徹底し、利用率80%の達成と定着を目指します	重要	10月に利用率80%到達 以後維持する	毎月の達成項目と数値を設定し、それを達成するために必要なKPI項目の進捗を週単位で行う
	法人理念と日々の支援の結びつきを確認する機会を作ります	継続	毎月、職員が日々の支援で感じたことを理念に即して振り返る機会を作る	その月の担当を割り振り、夕のつどい予定に計画する中で、振り返り機会を作る

■相生ヘルパーステーション

【年度方針】

地域の中で在宅生活の継続を望まれる方を、支援し続けることができるよう、支援に携わる者を支える仕組みを含め、安定的継続的に運営できる体制の模索と整備に取り組みます。

【重点実施事項・アクションプラン】

>経営改善と事業再編

(1)業務運営管理体制の整理と進捗管理の体制作り、ICT化と効率化に取り組みます。

- ・必要な項目を整理し、一覧等で整理して、進捗管理できる仕組みを構築する

>人財の確保、定着、育成

(2)訪問介護事業の安定的な継続のために必要な、人財確保・運営体制の見直しに取り組みます。

- ・他事業との一体的運営等も含め、安定継続のための施策を検討する
- ・人財確保のための施策を検討し、実践する

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
権利擁護の推進	介護、支援における悩みや困りごとを相談できる雰囲気を作ります	継続	ご利用者、ご家族から聞き取った話を含め、職員間で悩みや困りごとについて共有する機会を定期的に作る	毎月のヘルパー会議にて、各職員からの悩み事や困りごとを共有する時間を設ける
地域生活支援体制の再構築	事業継続計画(BCP)を充実させます	継続	災害発生時、個別のケースに対してどのように対応していくのかを検討する	訪問ケースそれぞれの訪問時に災害が起きた場合にどのように対応するかについて、明文化整理する
人財の確保・定着・育成	訪問介護事業の安定的な継続のために必要な、人財確保・運営体制の見直しに取り組みます	重要	中期的な展望とその為の具体的な施策が明確になる	他事業との一体的運営等も含め、安定継続のための施策を検討する
	働きやすく、成長できる、雇用維持できる職場環境を整えます	継続	人財確保のための具体的な施策が出来ている	人財確保のための施策を検討し、実践する
経営改善と事業再編	業務運営管理体制の整理と進捗管理の体制作り、ICT化と効率化に取り組みます	重要	当該年度支給有給休暇、70%消化を達成する	年間の概ねの計画と、月単位での取得確認、進捗確認を行う
		継続	業務運営上管理が必要な項目について、進捗管理できる仕組みができる	必要な項目を整理し、一覧等で整理して、進捗管理できる仕組みを構築する

■相生指定居宅介護支援事業所

【年度方針】

在宅生活を支える中核事業として、安定的継続的に運営できる体制を模索・整備していきます。今後増えてくるであろう、ご高齢になられた障がい者が、不安なく支援を受け続けられるための関わりに、積極的に取り組んでいきます。

【重点実施事項・アクションプラン】

>経営改善と事業再編

(1) 安定して事業活動収支差額が黒字になる経営体質を目指し、目標管理や業務遂行体制の見直し、業務の効率化に取り組みます。

・請求件数40件を維持するために、業務の効率化やICT化、勤務の柔軟性の担保などについて検討、実践する

> 地域生活支援体制の再構築

(2) 障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行される方への支援が定着できるよう取り組みます。

・現在対応している事例をもとに、移行の実際について法人実践発表会にて紹介できるよう準備する

項目	実施事項	*分類	目標	アクションプラン
権利擁護の推進	権利擁護・虐待防止を適切に推進するための機能を果たします	継続	相談ケースについて、一人で抱え込まず、事業所内で共有する等複数視点でとらえる機会を持つ	居宅会議・伝達会議に限らず、日常の中でもケースについて共有する
地域生活支援体制の再構築	障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行される方への支援が定着できるよう取り組みます	重要	障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行されるときのイメージを発信する	現在対応している事例をもとに、移行の実際について法人実践発表会にて紹介できるよう準備する
	事業継続計画(BCP)を充実させます	継続	担当ケースの個別避難計画の整備をすすめる	個別避難計画の整備を進めていく
人財の確保・定着・育成	必要な人財の確保をすすめます	継続	キャリアアップを含めて、介護支援専門員を目指したい、担いたいと思える職場体制の整備と発信を行う	介護支援専門員が具体的にどのような業務をし、ご利用者にとってどういう位置づけであるかをわかりやすく説明できる資料を作成し、職員研修等で周知する機会を設ける
経営改善と事業再編	安定して事業活動収支差額が黒字になる経営体質を目指し、目標管理や業務遂行体制の見直し、業務の効率化に取り組みます	重要	請求件数が40件に到達している	請求件数40件を維持するために、業務の効率化やICT化、勤務の柔軟性の担保などについて検討、実践する

令和7年度 行事等の予定(案)

月日	曜日	行事等	内容	会場
5月4日	日	ひかりのさとの会創立記念例会	『まどか40周年、りんく・おひさま20周年の振り返り』	障害者活動センター愛光園
7月6日	日	講演会 「支える人を支えるまちづくり」	新城福祉会 長坂理事長を迎えて講演会	未定
9月7日	日	外国人職員を囲む交流会	各事業所で活躍中の外国人職員を囲んでの交流会	障害者活動センター愛光園
10月5日	日	防災を考えるイベント	災害への備え、減災への取り組み	障害者活動センター愛光園
11月3日	月・祝	『愛フェス』	ひかりのさと地域交流会	施設周辺の駐車場等
12月7日	日	映画上映会	『オレンジ・ランプ』(予定)	愛三文化会館
2月7日	土	実践発表会	各事業所からの実践発表	あいち健康プラザ

ひかりのさとの会の例会の内容、ひかりのさとの会と法人が共催する行事を含みます。

令和7年度資金収支予算書 (案)

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支	介護保険事業収入	740,722,000	717,675,000	23,047,000
	児童福祉事業収入	128,076,000	128,076,000	0
	就労支援事業収入	30,480,000	27,871,000	2,609,000
	障害福祉サービス等事業収入	1,507,053,000	1,461,316,000	45,737,000
	借入金利息補助金収入	376,000	401,000	△ 25,000
	受取利息配当金収入	26,000	5,000	21,000
	その他の収入	28,047,000	24,110,000	3,937,000
	事業活動収入計(1)	2,434,780,000	2,359,454,000	75,326,000
事業活動による支支	人件費支出	1,755,122,000	1,718,989,000	36,133,000
	事業費支出	331,639,000	306,047,000	25,592,000
	事務費支出	223,036,400	202,356,000	20,680,400
	就労支援事業支出	33,394,000	31,211,000	2,183,000
	支払利息支出	1,303,000	1,354,000	△ 51,000
	その他の支出	12,515,000	16,402,000	△ 3,887,000
	事業活動支出計(2)	2,357,009,400	2,276,359,000	80,650,400
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		77,770,600	83,095,000	△ 5,324,400
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	105,004,000	5,004,000	100,000,000
	設備資金借入金収入	70,000,000	30,000,000	40,000,000
	施設整備等収入計(4)	175,004,000	35,004,000	140,000,000
	設備資金借入金元金償還支出	14,428,000	14,428,000	0
施設整備等による支支	固定資産取得支出	188,340,000	67,020,000	121,320,000
	固定資産除却・廃棄支出		520,000	△ 520,000
	ファイナンス・リース債務の返済支出	7,835,000	8,030,000	△ 195,000
	施設整備等支出計(5)	210,603,000	89,998,000	120,605,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 35,599,000	△ 54,994,000	19,395,000
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	8,124,000	5,752,000	2,372,000
	その他の活動による収入	662,000	565,000	97,000
	その他の活動収入計(7)	8,786,000	6,317,000	2,469,000
その他の活動による支支	長期運営資金借入金元金償還支出	3,800,000		3,800,000
	積立資産支出	19,174,000	18,944,000	230,000
	その他の活動による支出	62,000	62,000	0
	その他の活動支出計(8)	23,036,000	19,006,000	4,030,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 14,250,000	△ 12,689,000	△ 1,561,000
予備費支出(10)		8,300,000	6,900,000	1,400,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		19,621,600	8,512,000	11,109,600

設立50周年記念「感謝のつどい」における未来に向けたメッセージ

「感謝のつどい」ご臨席の皆様に、愛光園の職員一同から御礼を申し上げます。

今この時にもそれぞれの持ち場で本日の業務に就いている職員がおり、その人たちはこの会場でこの式典の時間を共に過ごし、皆様に直接感謝の気持ちをお伝えすることはできません。私たちの役割は、地域なかで、また入所施設において、ご利用者である住人さん仲間たちの生活を支えることで、365日24時間途切れることはありません。今も各持ち場で奮闘中の人達の分も合わせ、この会場にいる私たちから改めて感謝の気持ちをお伝えします。本日はご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

今まで愛光園を見守り励まし、様々なご支援ご協力をいただいた皆様、そして重い障がいがあっても、その人らしい当たり前の生活ができるよう「共に生きる」実践を重ねてきた皿井壽子さん、廣瀬治代さんをはじめとする創設者と先人の皆様の思いの結集があつて50年の年月月日を刻むことができました。私たちはそのことを忘れることなく、次の10年20年50年を見据えて邁進していく決意です。

これまでの歴史を振り返り、私たちが支えてきたと思っていたことが、むしろ支えられていたことにつながっていることを知りました。改めて未来に向けてのメッセージとして、「支える人支えたい」との思いと、支えている人たちから「愛され信頼される」法人になるべく愛光園はチャレンジしていくことをお伝えします。そして、支え支えられることで「共に生きる社会」=地域共生社会の実現につなげていくことを目指して参ります。



令和7年2月15日

社会福祉法人愛光園

理事長 日高啓治

ひかりのさと アクセスマップ



- ▶ J R 東海道線大府駅下車、タクシー（15分）が便利です
- ▶ 東浦町営バス（うらら）停留所「相生の丘」から徒歩2～5分

